

「コンプライアンスと代理店の賠償責任」

東京代協 Webセミナーを開催



杉山氏

東京代協は6月25日、「コンプライアンスと代理店の賠償責任」をテーマにWebセミナーを開催した。日本代協新プラン委託講師の杉山幹久氏(元チャブ損害保険会社)が、保険代理店のコンプライアンスや法令上の責任、改正保険業法の確認といった基本的ルールの他、非対面募集や近年増加している特定修理業者に関する最新のトラブル事例を紹介した。

日本代協委託講師の杉山氏が講演

新型コロナウイルスの蔓延が、コンプライアンスと代理店の賠償責任に関するWebセミナーを開催した。日本代協新プラン委託講師の杉山幹久氏(元チャブ損害保険会社)が、保険代理店のコンプライアンスや法令上の責任、改正保険業法の確認といった基本的ルールの他、非対面募集や近年増加している特定修理業者に関する最新のトラブル事例を紹介した。

新型コロナウイルスの蔓延が、コンプライアンスと代理店の賠償責任に関するWebセミナーを開催した。日本代協新プラン委託講師の杉山幹久氏(元チャブ損害保険会社)が、保険代理店のコンプライアンスや法令上の責任、改正保険業法の確認といった基本的ルールの他、非対面募集や近年増加している特定修理業者に関する最新のトラブル事例を紹介した。

杉山氏は、「保険代理店は、開業医や士業と同様に、職業上の賠償責任が生じる職業である」と、自衛を守るための代理店賠償加入とコンプライアンスに則った業務運営は重要だ」とした。

近年増加の最新のトラブル事例も紹介

「つい」「うっかり」「うろ覚え」の3点を挙げ、「そのつもりはなくても虚偽説明になる」と注意を促した。

「顧客からみれば代理店と保険会社は一体だが、保険会社は代理店へコンプライアンスの徹底を求めており、求償権行使することもある」と近年の傾向を説明。保険商品・サービスWGでも募集に対する求償権行使の義務付けが議論されたことや、日本代協の見解を紹介した。

「無断契約」となったというもの。同氏は非対面募集で損害賠償請求が発生した事案はまたないものの、トラブルは発生しているとし十分な注意を促した。

また、今後懸念されるトラブルとして、改正個人情報保護法を挙げた。「2022年4月施行だが、2021年12月から法令違反のペナルティが発生する」とし、保有個人データの範囲、保有個人データ開示請求の開示方法、漏洩時の報告義務の範囲などの変更点を説明。「保険会社は代理店の過失の有無、漏洩情報の質や量、顧客への実害発生の有無等を勘案し、代理店手数料引き下げや委託契約解除等の代理店措置(ペナルティ)を課すというケースもある」と注意を促した。

この他、東日本大震災以前から24倍にまで増加した特定修理業者が絡んだトラブルや、高齢者契約、生命保険契約に関する事例などを紹介した。